

こどもを あずける

● 0さい ～ 5さい の こども を あずける

とね まち ^{ほいくえん} 利根町は「保育園」,^{にんてい えん} 「認定こども園」が あります。

やくば ^{もう こ} 役場で 申し込みます。

あずけられる ^{じかん} 時間 や ^{かね} お金 は, ^{じょうきょう} 状況 で ちがいます。

やくば ^{せつめい} 役場 で せつめいします。



● 6さい より おおきい こども を あずける

しょうがっこう ^お 小学校が終わってから ^{おや かえ} 親が帰ってくる時間まで,

^{じどう} 「児童クラブ」に こども を あずけられます。

^{じどう} 「児童クラブ」をつかう ときは, ^{やくば} 役場で ^{もう こ} 申し込みます。

ルール や ^{かね} お金 は ^{じどう} 「児童クラブ」で せつめいします。

いちばん おそい ^{ご ご} 午後6時30分まで に ^し おかえ に ^き 来てください。

